

別添

警察庁丙備一発第5-13号
令和5年3月2日

経済産業省大臣官房長 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について (要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

G7広島サミットにつきましては、令和5年5月19日から同月21日までの間、広島県において開催されることが昨年7月15日の閣議で了解され、関係閣僚会合についても、それぞれの開催地が発表されているところであります。

G7広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事（以下「G7広島サミット等」という。）の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃、右翼等による違法行為、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全をはじめとするG7広島サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますようお願いいたします。



要請事項

貴台におかれましては、G7広島サミット首脳会合・関係閣僚会合(以下「サミット等」という。)に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項についてお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をお願いいたします。

【共通要請事項】

- 1 連絡体制の確立
- 2 自主警備体制強化
- 3 サミット等に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等の関連施設(以下「関連施設等」という。)周辺における小型無人機等の使用の抑制及び飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

【個別要請事項】

- 1 化学兵器又は爆発物の原料となり得る化学物質等を保有し、又は取り扱う事業者等に対する保管及び管理の徹底
- 2 小型航空機の製造事業者及び販売事業者に対する機体の管理強化
- 3 関連施設等周辺における緊急走行時の110番通報
- 4 小型無人機等の販売事業者に対する、販売時における航空法及び小型無人機等飛行禁止法等の周知徹底
- 5 小型無人機等の販売事業者に対する不審な購入者に係る通報
- 6 G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合及びG7大阪・堺貿易大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導